

花巻市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成30年7月24日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸来喜美雄

記

1 監査委員意見

平成30年度第2回定期監査として、平成29年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 財務部市民税課

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(2) 財務部収納課

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(3) 財務部財政課

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(4) 財務部資産税課

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(5) 市民生活部生活環境課（清掃センター）

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(6) 生涯学習部賢治まちづくり課（宮沢賢治童話村）

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(7) 生涯学習部スポーツ振興課（鉛温泉スキー場、自然休養村広場、屋内ゲートボール場スパーク石鳥谷、二枚橋体育館、東和B&G海洋センター）

【監査日：平成30年7月4日】

注意事項あり。

(8) 会計課

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(9) 農業委員会事務局

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(10) 教育部教育企画課

【監査日：平成30年7月5日】

おおむね適正である。

(11) 教育部学務管理課（学校給食管理室）

【監査日：平成30年7月5日】

おおむね適正である。

(12) 教育部学校教育課

【監査日：平成30年7月5日】

おおむね適正である。

(13) 生涯学習部花巻新渡戸記念館

【監査日：平成30年7月4日】

注意事項あり。

(14) 生涯学習部宮沢賢治イーハトーブ館

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(15) 生涯学習部宮沢賢治記念館

【監査日：平成30年7月4日】

おおむね適正である。

(別紙)

平成30年度第2回定期監査結果内訳書（措置状況報告書） No.1

整理番号	所管課（機関）名	監査結果（注意事項等の内容）	監査結果に基づき講じた措置
1	生涯学習部 スポーツ振興課	所管団体の出納事務において、決裁を経ることなく通帳より現金が引き出され、年度末に戻されていた。 経理が極めて不明瞭であった。速やかに改善されたい。	
2	生涯学習部 スポーツ振興課	行政財産使用許可にかかる指令番号補助簿の取り扱いが極めて適正を欠いていた。速やかに改善されたい。	
3	生涯学習部 花巻新渡戸記念館	予算経理業務において、著しい支払遅延があった。	